

News Release

2019年7月1日

一部店舗における窓口営業時間の変更について

株式会社十八銀行（取締役頭取 森 拓二郎）は、2019年10月1日（火）より、以下のとおり一部店舗の窓口営業時間を変更し、昼時間を休業としますのでお知らせいたします。

2016年9月の銀行法改正により、金融機関の窓口営業時間の弾力的な運用が可能となっており、地域金融機関としての利便性を維持しながら、より効率的な店舗運営を図るものです。

窓口営業時間の変更店舗における取扱い業務に変更はございません。また、ATMコーナーは窓口休業時間中も従来通りご利用いただけます。

当行は、今後もお客さまへ十分なサービスを提供できるよう、業務の効率化に取り組んでまいります。

記

1. 実施日 2019年10月1日（火）

2. 対象店舗および営業時間の変更内容

店舗名	住所	営業時間（平日）	
		変更前	変更後
小江原出張所	長崎市小江原2丁目41番25号	9：00～15：00	9：00～12：00 13：00～15：00
戸町支店	長崎市戸町4丁目1番15号	9：00～15：00	9：00～12：00 13：00～15：00
佐世保俵町支店	佐世保市俵町11番5号	9：00～15：00	9：00～12：30 13：30～15：00
大宮支店	佐世保市大宮町18番18号	9：00～15：00	9：00～12：00 13：00～15：00
権常寺出張所	佐世保市権常寺1丁目4番10号	9：00～15：00	9：00～12：30 13：30～15：00
東彼杵支店	東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1714番地3	9：00～15：00	9：00～12：00 13：00～15：00
瑞穂支店	雲仙市瑞穂町西郷辛1053番地3	9：00～15：00	9：00～12：30 13：30～15：00
西有家支店	南島原市西有家町須川492番地1	9：00～15：00	9：00～12：00 13：00～15：00

※ATMコーナーは窓口休業時間も従来通りご利用いただけます。

以上

本件に関する照会先

十八銀行 総合企画部 担当/天野 TEL：095-827-8354